



法人税申告書の提出期限の延長

1. Code D の法人に関する法人税申告期限の再延長

香港税務局は2022年8月1日、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、Code D（決算日が12月）の法人の2021/22年度の法人税の申告期限を以下の通りに再延長すると発表しました。2022年3月に本来の申告期限である8月15日から8月31日までの申告期限の延長を発表していましたが、最近の新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、さらに0.5か月の延長を発表したものととなります。

香港税務局は、申告期限は延期したものの、できる限り早めに申告書を提出することを勧めています。

| 会社の決算期 | 本来の税務申告期限 | 2021/22年度の申告期限 |
|--------------|------------|----------------|
| 12月 (Code D) | 2022年8月15日 | 2022年9月15日 |

2. 香港の入境時制限について

(1) 隔離期間短縮の検討

2022年7月1日に発足した李家超（ジョン・リー）行政長官が率いる香港の新政権は、海外からの入境者に課す指定ホテルでの強制検疫を現行の7日間から5日間に短縮することを検討していると香港メディアが伝えました。ホテルでの隔離後、2日間の自宅待機を求める方式に変更する案が有力とされています。

自宅待機中も行動確認用の電子リストバンドを装着することになるとみられ、実質的な隔離の総日数は現在と変わりませんが、指定ホテルでの隔離期間が短縮になることから、入境者の精神的負担は軽減されます。他にも、指定ホテルでの隔離を3日、自宅待機を4日とする「3 + 4」方式を求める声も上がっています。

(2) 11月までにホテル隔離が免除となる可能性

香港政府は、2022年11月に香港で開催されるグローバル銀行サミットに間に合うように、香港入境時のホテル隔離の免除を条件付きでおこなう可能性があるかと伝えました。現時点ではPCR検査を必須とし、入境者の行動管理システムの開発が完了すれば、ホテル隔離から自宅隔離や自己観察へと移行できると考えているようです。

香港で開催される銀行サミットとは、香港金融管理局と財務長官が主催する世界中の金融幹部100人以上を招き入れ、金融政策などへの評価やフィードバックを得るために開催される銀行サミットとなります。開催の時点で入境隔離が続いていけば世界の金融業界幹部の参加意欲が削がれ、国際金融都市のメンツがつぶれる事態を招く恐れもあることから、香港政府としては11月までに隔離撤廃を実現させたい考えのようです。

フェアコンサルティング グループ

FCG 中華圏 ニュースレター

北京・蘇州・上海・成都・広州・深圳・台湾・香港



FAIR CONSULTING
GROUP

フェアコンサルティング香港

(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心 16 樓 1629A-30 室

電話：+852-2156-9698

担当：山口（YAMAGUCHI）日本国公認会計士

ka.yamaguchi@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。